

宝塚カレッジ
ささえあう長寿社会 コース

選べるサービス
在宅ケアあれこれ

1998年11月10日

宝塚市中央公民館

医療法人協和会

老人保健施設 ウェルハウス川西

かみ のう てつ ろう
上農 哲朗

【図1】パソコン通信「ニフティサーブ」の「在宅ケアフォーラム」

一塊の雲ありいよいよ天高し 虚子
 当フォーラムでは掲示板は使用していません。

<在宅ケアフォーラム> FCARE

1:お知らせ 2:掲示板 3:電子会議
 4:データライブラリ 5:会員情報 6:リアルタイム会議
 7:SYSOP 宛メール 8:オプション E:終了

>3

各会議室の#001 に会議室の趣旨があります。ご一読のうえご発言ください。
 自己紹介や雑談は「談話 フリートーク・自己紹介」会議室へ。「談話 悩み・ぐち・発散」会議室のほうは特に#001 にご注目ください。
 在宅ケアに関わる福祉関係は「すこやか村・福祉館」(FSKYW)が扱ってます。
 発言タイトルのうち「dummy」とあるのはログ編集の便宜のためのものです。

番号	発言 (未読)	最新	会議室名
1	30 (0)	09/27	在宅ケアフォーラムからのお知らせ... [R/0]
2	64 (0)	10/22	広報 種々案内 / 報道発表 / 諸情報.....01
4	50 (0)	04/29	健康 患者さんも介護者のかたも.....01
6	336 (0)	10/20	介護 お世話の方法に悩んだら.....01
8	972 (0)	10/23	制度 健康保険 / 老人保健 / 介護保険....01
9	109 (0)	10/25	制度 健康保険 / 老人保健 / 介護保険....02
10	336 (0)	10/23	施設 訪問・通所・入所・入院.....01
12	859 (0)	10/24	談話 悩み・ぐち・発散.....01
14	966 (0)	02/24	談話 フリートーク・自己紹介[終] R/0..01
15	916 (0)	08/16	談話 フリートーク・自己紹介[旧].....02
16	621 (0)	10/25	談話 フリートーク・自己紹介.....03
20	163 (0)	10/12	法律 介護保険法を読んでみる

【表1 - 1】在宅患者診療・指導料 (医科)

項目名	点数	説明
往診料	650	患者又は家族も求めに応じて患者家に行き診察
在宅患者訪問診療料	790	通院が困難な患者を計画的定期的に訪問して診察
在宅時医学管理料	3200	24時間対応で計画的管理のもとに週1回以上訪問診察
在宅末期医療総合診療料	1700	末期の癌患者に週4回以上訪問診察又は訪問看護
救急搬送診療料	650	在宅から病院への救急搬送に医師が同乗して診療
在宅患者訪問看護・指導料	530	原則として週3回までの訪問看護
在宅患者末期訪問看護・指導料	630	末期の癌患者に訪問看護
在宅訪問リハビリテーション指導管理料	530	理学療法士又は作業療法士による訪問訓練
在宅患者訪問栄養食事指導料	530	管理栄養士が訪問して食事等の指導
在宅患者訪問薬剤管理指導料	550	薬剤師が訪問して薬に関する指導
訪問看護指示料	300	訪問看護ステーションに対して訪問看護を指示

【表1 - 2】〔寝たきり老人等の診療・指導料〕（老人医科）

項目名	点数	説明
寝たきり老人訪問診療料	790	通院が困難な患者を計画的定期的に訪問して診察
寝たきり老人在宅総合診療料	2600	寝たきり老人の在宅療養計画を作成し月2回以上訪問
寝たきり老人末期訪問診療料	790	末期の癌患者に週4回以上訪問診察又は訪問看護
寝たきり老人訪問指導管理料	430	訪問診療を行ないその際に療養に関する指導を行なう
寝たきり老人訪問看護・指導料	530	原則として週3回までの訪問看護
寝たきり老人末期訪問看護・指導料	630	末期の癌患者に週4回以上訪問看護
寝たきり老人訪問リハビリテーション指導管理料	530	理学療法士又は作業療法士による訪問訓練
寝たきり老人訪問栄養食事指導料	530	管理栄養士が訪問して食事等の指導
寝たきり老人訪問薬剤指導管理料	550	薬剤師が訪問して薬に関する指導
老人訪問看護指示料	300	訪問看護ステーションに対して訪問看護を指示
退院患者継続訪問指導料	360	退院して一ヶ月以内の老人を看護婦等が訪問指導

【表2】在宅療養指導管理料

項目名	点数	説明
退院前在宅療養指導管理料	120	入院中の患者の試験外泊の際に医師が指導
在宅自己注射指導管理料	950	糖尿病、血友病、下垂体性小人症患者の自己注射指導
在宅自己腹膜還流指導管理料	3800	腎不全に対する連続携行式腹膜還流(CAPD)の指導
在宅血液透析指導管理料	3800	自負全に対する血液透析の指導
在宅酸素療法指導管理料	2500	肺気腫、結核後遺症、肺癌等に対する酸素療法の指導
在宅中心静脈栄養法指導管理料	3000	中心静脈栄養(IVH)の指導
在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	2500	経管栄養で成分栄養食をとっている患者の指導
在宅自己導尿指導管理料	1800	前立腺肥大、神経因性膀胱等の膀胱カテーテルの指導
在宅人工呼吸指導管理料	2800	人工呼吸器装着の場合の指導
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料	1300	睡眠時無呼吸症候群の患者への指導
在宅悪性腫瘍患者指導管理料	1500	癌患者に注射で化学療法・鎮痛療法をする際の指導
在宅自己疼痛管理指導管理料	1300	植込型脳脊髄刺激装置による除痛の際の指導
在宅寝たきり患者処置指導管理料	1050	寝たきり患者に関する相談指導
寝たきり老人処置指導管理料	1100	寝たきり老人に関する相談指導
痴呆患者在宅療養指導管理料	390	比較的重度の在宅痴呆患者に関する相談指導

【参考】在宅歯科医療

項目名	点数	説明
歯科訪問診療料	920	歯科医が通院が困難な患者宅に訪問して診察
訪問歯科衛生指導料	500	歯科医の指示で歯科衛生士等が訪問して指導
寝たきり老人訪問口腔指導管理料	430	寝たきり老人等に計画的に訪問して指導

【表3】在宅ケアをするための条件

住宅の事情	療養のための部屋があるか	良好な環境と介護や移動に十分な広さ
	家屋内の構造はたいじょうぶか	浴室やトイレの構造、段差や突起の有無
	道路への移動は簡単か	造成地や古い中層集合住宅の階段
家族の事情	継続して介護する家族がいるか	主婦である女性に負担
	他の家族は主介護者に協力的か	家事分担や介護交代
制度の事情	福祉系の制度	ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイなど
	医療系の制度	訪問診察、訪問看護、老人保健施設、後送病院など
	保健系の制度	訪問指導など
	その他の制度	ボランティアグループ、企業活動など

【表4】在宅ケアをサポートする制度

福祉系のサポート	訪問系のサポート	ホームヘルプ
		訪問入浴 (在宅介護支援センター)
	通所系のサポート	デイサービス
	施設のサポート	ショートステイ ミドルステイ
その他のサポート	日常生活用具貸与 / 給付 住宅改修	
医療系のサポート	訪問系のサポート	訪問診察
		訪問看護
		訪問リハビリテーション
		訪問薬剤指導
		訪問栄養指導
通所系のサポート	老人保健施設デイケア	
	老人保健施設ナイトケア	
	病院 / 診療所デイケア	
	精神科デイケア	
施設のサポート	老人保健施設ショートステイ	
保健系のサポート	健康手帳	
	健康相談	
	訪問指導	
	機能訓練	
その他のサポート	ボランティア	
	有償ボランティア	
	福祉タクシー	
	企業活動	

【表5】在宅ケアをサポートする施設の比較

	老人病院	療養型病床群の病院	老人保健施設	特別養護老人ホーム
機能	治療機能	療養機能を含む治療機能	家庭復帰、療養機能	家庭と同じ機能
対象者	病状の急性期又は慢性期の治療を要する老人	長期にわたり療養を必要とする患者	病状安定期にあり治療を必要はないがリハビリ、看護・介護を要する寝たきり老人等	在宅での介護が困難なため生活の場を必要とする寝たきり老人等
主たる要件	療養が必要な場合(治療が重点)	療養が必要な場合	リハビリ、看護・介護等の施設療養が必要な場合(入院治療は要さない)	居宅での介護が困難で常時介護が必要な場合(入院治療は要さない)
費用の支払	医療費 老人診療報酬による出来高払い 生保対象者に医療扶助	医療費 (老人)診療報酬による出来高払い 生保対象者に医療扶助	療養費 老人保健施設療養費・定額制 月264,810円～251,670円(類は279,630円～251,670円)	措置費 生活費全般について措置費を支給 生保対象者に医療扶助
利用者負担	入院一部負担 月21,300円・入院時食事療養費 月18,000円	入院一部負担 月21,300円・入院時食事療養費 月18,000円	利用料 施設ごとに設定(月約60,000円程度)	費用徴収 本人の所得に応じ負担(月約30,000円程度)
利用手続	病院と個人の契約	病院と個人の契約	施設と個人の契約	市町村長の入所措置
施設基準	病室(一人4.3㎡以上) 診察室 手術室 処置室 臨床検査室等 機能訓練室 談話室 浴室 食堂等 廊下幅 片廊下1.2m以上 中廊下1.6m以上	病室(一人6.4㎡以上) 診察室 手術室 処置室 臨床検査室等 デイルーム(2㎡/人以上) 浴室等 廊下幅 片廊下1.8m以上 中廊下2.7m以上	療養室(一人8㎡以上) 診察室 機能訓練室(1㎡/人以上) 談話室(0.5㎡/人以上) 食堂(2㎡/人以上) 廊下幅 片廊下1.8m以上 中廊下2.7m以上	居室(一人8.25㎡以上) 医務室 機能快復訓練室 食堂 浴室等 廊下幅 片廊下1.8m以上 中廊下2.7m以上
スタッフ (入所100名)	医師3名 看護婦17名 介護職員13名 その他 薬剤師、臨床検査技師等	医師3名 看護婦17名 介護職員17名 その他 薬剤師、臨床検査技師等	医師1名 看護婦8名(類10名) 介護職員20名(類24名) PT又はOT1名 その他相談指導員等	医師1名(非常勤で可) 看護婦3名 介護職員22名 その他生活指導員等

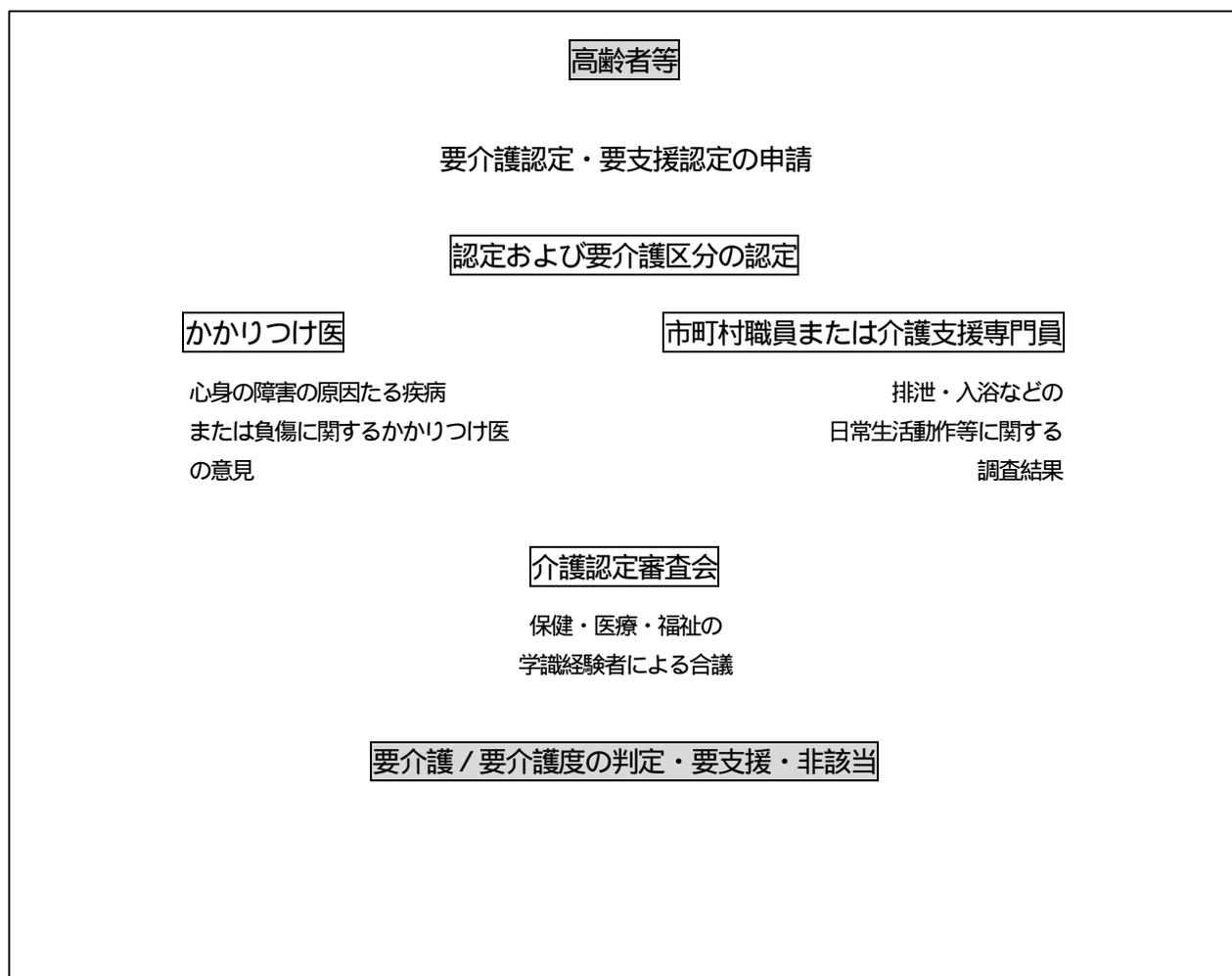
【表6】在宅ケアを望んでいるのは誰か

	ご本人が希望	ご家族が希望	
1			理想的な条件
2		×	介護者の援助に重点
3	×		問題のある場合が多い
4	×	×	たいていは病院などの都合

【図2】 現行の老人福祉・老人保健・医療保険と介護保険法の関係

		介護保険制度	
		施設サービス	在宅サービス
老人福祉	養護老人ホーム 軽費老人ホーム 老人福祉センター 老人クラブ 住宅対策・社会参加等 福祉サービス	介護サービス 特別養護老人ホーム	訪問介護・訪問入浴介護 通所介護 短期入所生活介護 痴呆対応型共同生活介護 特定施設入所者生活介護 福祉用具貸与・購入費支給 住宅改修費支給
老人保健	保健医療サービス 急性期医療 70歳以上の者	要介護者に対する 長期療養と基礎的 な医学的管理 老人保健施設 療養型病床群等	通所リハビリテーション 短期入所療養介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導
医療保険	70歳未満の者 一般的に医療を必要とする者	初老期痴呆・脳卒中 等を原因として要介 護状態等にある者	

【図3】 介護認定の手の流れ



【表7】介護保険の給付の一覧

	給付	内容	
介護給付	居宅介護サービス費	訪問介護	ホームヘルプサービス
		訪問入浴介護	
		訪問看護	
		訪問リハビリテーション	
		通所介護	デイサービス
		通所リハビリテーション	デイケア
		福祉用具貸与	
		居宅療養管理指導	訪問診察等の管理指導
		短期入所生活介護	福祉施設のショートステイ
		短期入所療養介護	医療施設のショートステイ
		痴呆対応型共同生活介護	グループホーム
		特定施設入所者生活介護	有料老人ホーム、ケアハウス
	特例居宅介護サービス費	要介護認定申請前の居宅サービス	
	居宅介護福祉用具購入費	入浴や排泄のための用具	
	居宅介護住宅改修費		
	居宅介護サービス計画費		
	特例居宅介護サービス計画費		
	施設介護サービス費	指定介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム
		介護老人保健施設	老人保健施設
指定介護療養型医療施設		療養型病床病院	
特例施設介護サービス費	要介護認定申請前の施設サービス		
高額介護サービス費	利用者負担が高額るとき		
予防給付	居宅支援サービス費	訪問介護	ホームヘルプサービス
		訪問入浴介護	
		訪問看護	
		訪問リハビリテーション	
		通所介護	デイサービス
		通所リハビリテーション	デイケア
		福祉用具貸与	
		居宅療養管理指導	訪問診察等の管理指導
		短期入所生活介護	福祉施設のショートステイ
		短期入所療養介護	医療施設のショートステイ
		特定施設入所者生活介護	有料老人ホーム、ケアハウス
		特例居宅支援サービス費	要介護認定申請前の居宅サービス
	居宅支援福祉用具購入費	入浴や排泄のための用具	
	居宅支援住宅改修費		
	居宅支援サービス計画費		
	特例居宅支援サービス計画費		
	高額居宅支援サービス費	利用者負担が高額るとき	
	市町村特別給付	市町村独自のサービス	